

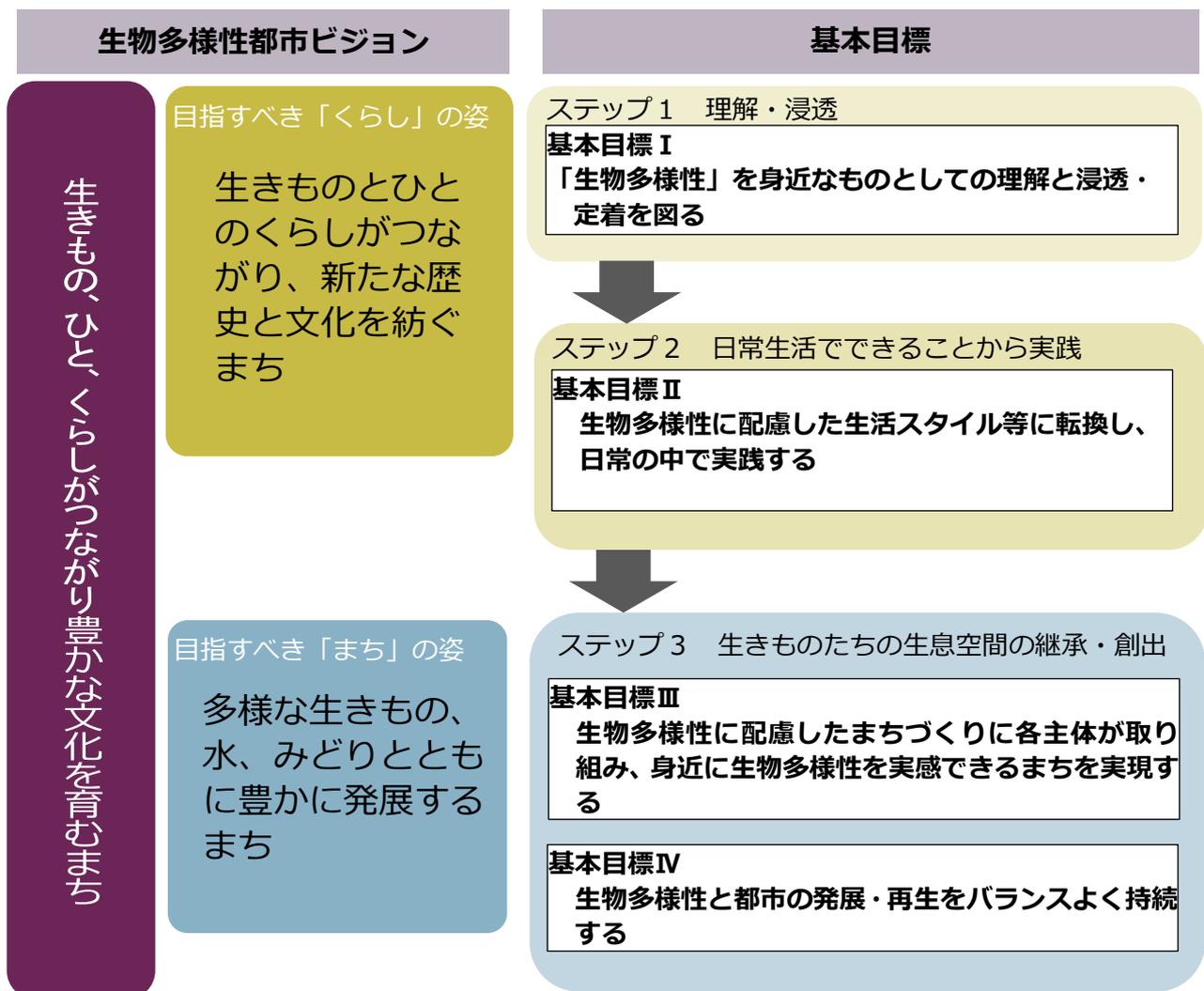
文京区生物多様性地域戦略に基づく実績報告

1. 文京区生物多様性地域戦略の概要

文京区は、生物多様性基本法に基づく計画として、また、文京区環境基本計画における自然共生分野の個別計画として位置付けて、平成 31（2019）年 3 月に文京区生物多様性地域戦略を策定しました。

本戦略は、平成 31（2019）年度から平成 40（2028）年度までの 10 年間で計画対象期間とし、10 年後に到達することを目指す文京区の姿を『生物多様性都市ビジョン』として定め、これを達成するため、以下の 4 つの基本目標とそれに関連する施策を定めて推進しています。

<文京区生物多様性地域戦略の都市ビジョンと基本目標>



2. 国内外の生物多様性に係る動向

国内外の生物多様性に係る動向は下記のようになります。

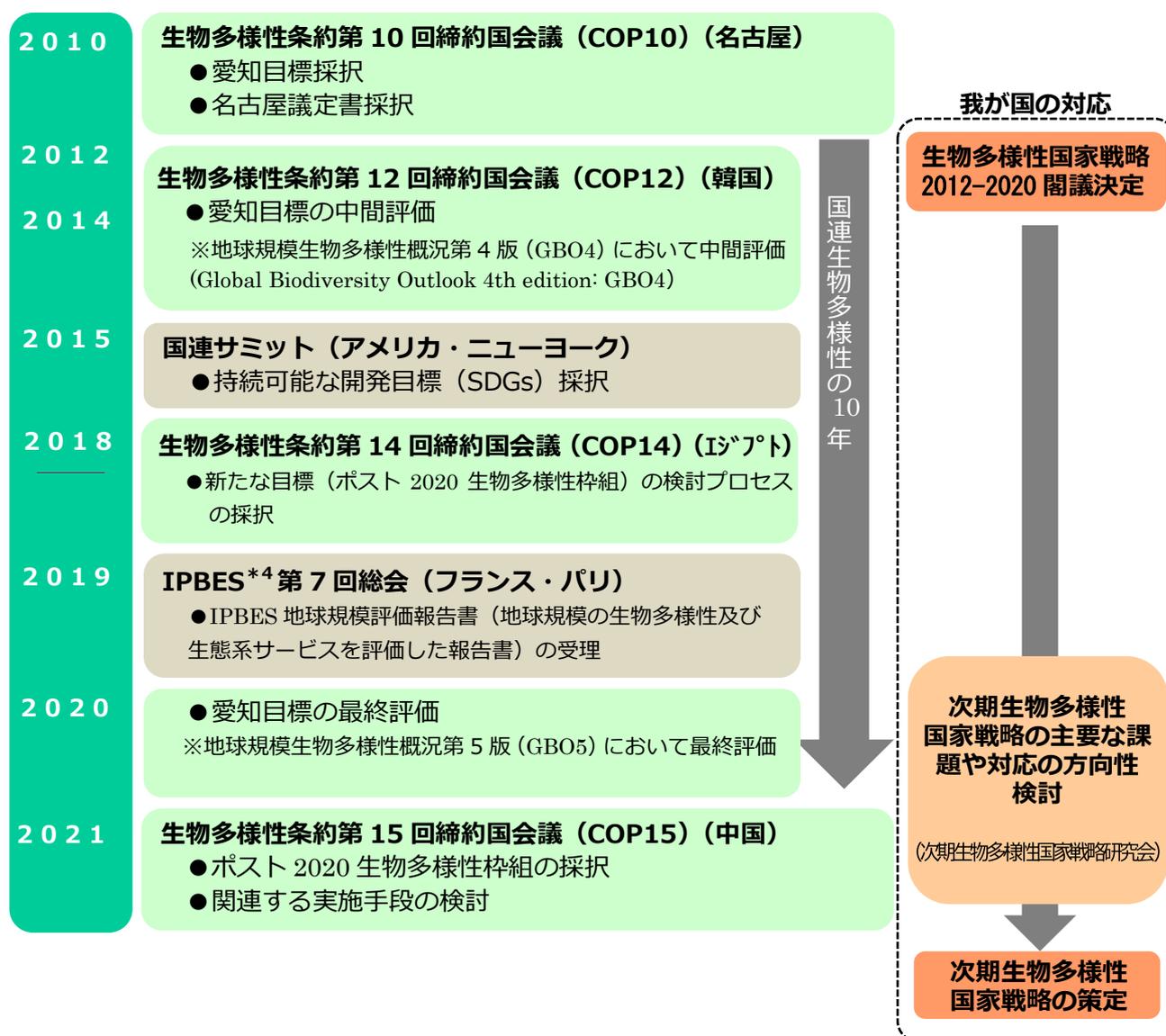
国際的な動向

生物多様性に関する国際的な目標である愛知目標^{*1}は2020年を目標年としていているため、次の国際的な目標（ポスト2020生物多様性枠組）はCOP^{*2}15で採択される予定です。

愛知目標はCOP12で中間評価が行われ、COP14において新たな目標（ポスト2020生物多様性枠組）の検討プロセスが採択されました。最終評価は、地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）^{*3}で行われる予定です。

出典：令和2年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境省）より作成

<ポスト2020生物多様性枠組策定に向けた国際的な動向等>



出典：中央環境審議会総会（第27回）資料（環境省）、IPBES第7回総会結果報告会資料（環境省）、環境省ホームページより作成

国の取組の動向

国は、平成 24（2012）年に「生物多様性国家戦略 2012-2020」を策定し、愛知目標の達成に向けた取組を進めています。当該戦略が終了するため、令和 2（2020）年からは「次期生物多様性国家戦略研究会」を開催し、次期生物多様性国家戦略の策定に向けて、2050 年での「自然との共生の実現」に向けた今後 10 年間の主要な課題や対応の方向性について検討を始めています。

<生物多様性国家戦略 2012-2020 の概要>

- 2050 年を目標年とする長期目標の実現も念頭に置き、おおむね 2020 年度までの間に重点的に取り組むべき国の施策の大きな方向性を示す 5 つの基本戦略を設定
- 愛知目標の達成に向けた国のロードマップとして、我が国における国別目標の達成に向けた主要行動目標を設定
- 国別目標の達成状況を把握するための指標を設定

5 つの基本戦略

- ① 生物多様性を社会に浸透させる
- ② 地域における人と自然の関係を見直し・再構築する
- ③ 森・里・川・海のつながりを確保する
- ④ 地球規模の視野を持って行動する
- ⑤ 科学的基盤を強化し、政策に結び付ける

出典：生物多様性国家戦略 2012-2020（環境省）より作成

<生物多様性国家戦略 2012-2020 に基づく国の主な取組>

1 多様性の主流化に向けた取組の強化

- 多様な主体の参画
- 生物多様性に配慮した企業活動の推進
- 自然とのふれあいの推進

2 生物多様性保全と持続可能な利用の観点から見た国土の保全管理

- 生態系ネットワークの形成
- 重要地域の保全
- 自然再生
- 里地里山の保全活用
- 木質バイオマス資源の持続的活用
- 都市の生物多様性の確保

3 海洋における生物多様性の保全

4 野生生物の適切な保護管理と外来種対策の強化

- 絶滅のおそれのある種の保存
- 野生鳥獣の保護管理
- 外来種対策
- 動物の愛護及び適正な管理

5 持続可能な利用

- 持続可能な農林水産業
- エコツーリズムの推進

等

6 国際的取組

- 生物多様性の保全に関する世界目標の達成に向けた貢献
- 森林の保全と持続可能な経営の推進
- 砂漠化対策の推進
- 南極地域の環境の保護
- サンゴ礁の保全
- 生物多様性関連諸条約の実施

等

7 生物多様性及び生態系サービスの把握

- 自然環境データの整備・提供
- 放射線による野生動植物への影響の把握
- 生物多様性及び生態系サービスの総合評価

等

出典：令和 2 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境省）より作成

東京都の取組の動向

東京都では、平成 24（2012）年に「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を策定しました。令和 2（2020）年に計画期間が終了するため、生物多様性地域戦略の改定に向けた検討を行っています。次期地域戦略の改定ポイントとして、「緑の保全・創出の取組に加え、生きものの生息・生育環境の維持回復の取組を強化」、「東京の自然資源の持続的な利用や自然への理解と配慮行動を促すことで、自然の保全・回復につなげる視点を追加」及び「東京の生物多様性に関わる各局横断的かつ中長期的な総合計画として地域戦略を改定」をあげています。

【次期地域戦略における改定ポイント】

- 緑の保全・創出の取組に加え、生きものの生息・生育環境の維持回復の取組を強化
- 東京の自然資源の持続的な利用や自然への理解と配慮行動を促すことで、自然の保全・回復につなげる視点を追加
- 東京の生物多様性に関わる各局横断的かつ中長期的な総合計画として地域戦略を改定

生物多様性に関する3つの課題	長期的に目指す姿	主な施策の方向性
I 自然環境の劣化 <ul style="list-style-type: none"> ・宅地化等による農地などの緑の減少 ・生きものの生息・生育環境の悪化 など <p>⇒自然環境の保全を進め、水と緑のネットワークを強化することで、生物多様性の保全・回復や自然が持つ減災機能の活用も図っていくことが必要</p>	【保全・回復】 生物多様性にも配慮した緑の創出、自然環境の保全・回復が進み、健全な水環境が維持され、生きものと共生する都市づくりが進んでいる。	①緑の量と質の取組強化 東京に残る貴重な緑の保全と生態系に配慮した緑化の推進、適切な維持管理
II 人と自然の関係の希薄化 <ul style="list-style-type: none"> ・保全の担い手減少や知識・技術の消失 ・若者の自然との触れ合いや関心の低下 など <p>⇒自然の持続的な利用を促進することで、自然に触れ合う機会を拡大し、自然環境の保全・回復の担い手育成や知識・技術の継承につなげていくことが必要</p>	【持続的な利用】 様々な自然体験活動等により、生物多様性保全や持続可能な利用の気運が醸成され、多様な主体が連携した自然環境保全・回復活動が進んでいる。	②生きものの生息・生育環境の維持回復 自然環境の科学的な情報に基づく、計画的な希少種保全、外来種防除、生きものの生息環境の維持回復
III 自然の価値・魅力の認識不足 <ul style="list-style-type: none"> ・自然とその恩恵に対する認識が不足 ・自然への関心が低く、自然に配慮した行動が不十分 など <p>⇒自然が持つ価値や魅力を整理・発信することで、社会経済活動を支える自然の役割・重要性の理解を促し、自然環境の保全や持続的な利用の行動につなげていくことが必要</p>	【理解と配慮行動】 都民、企業、NPOなど、あらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、自然環境に配慮した行動をとっている。	③自然の持続的な利用の促進 エコツーリズムや多摩産材の活用など、東京の自然の魅力向上や持続的な利用の促進
	【目指す好循環】	④将来世代の育成 環境教育等を通じた自然環境への関心の向上と将来世代の担い手拡大
		⑤自然への理解と配慮行動の促進 東京の自然への理解促進や日常生活・経済活動における自然に配慮した行動変容の普及促進
		⑥気候変動への対応 自然環境が持つ防災・減災機能(グリーンインフラ機能)の再認識・積極的活用

出典：東京都環境局 HP「生物多様性地域戦略の改定に向けて」より作成

<東京都の次期地域戦略の改定ポイント>

3. 文京区生物多様性地域戦略の施策の実施状況

本戦略に基づいて令和元（2019）年度に本区が実施した主な施策について、基本目標ごとにとり組む内容をまとめました。

基本目標Ⅰ 「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る

基本目標Ⅰでは、区民や事業者による生物多様性に対する理解を促し、浸透・定着を図るため、以下の3つの方向性から取り組むこととしています。

ステップ1 理解・浸透



施策の方向性

- | |
|---------------------------|
| ① 「生物多様性」の概念を理解・浸透させる |
| ② 区内の生物多様性の現状を把握・周知する |
| ③ 区内等の自然・生きものに触れ合う機会を創出する |

< 令和元（2019）年度の主な取組内容 >

① 【生物多様性の概念の理解・浸透】

- 地域戦略本編及び概要版を区ホームページ（以下「区HP」という。）に掲載するとともに、子ども用概要版を区立小学校に配付しました。
- 区HPのアライグマ・ハクビシンページに環境省の外来種についてのページにリンクして情報発信しています。

② 【区内の生物多様性の現状把握・周知】

- 1月に肥後細川庭園で冬鳥観察会を開催しました。当日は双眼鏡の使い方や観察のポイントを学んだ後、庭園をめぐり冬鳥の観察を行いました。（親子8組参加、確認種数19種）
- 「文の京生きものの写真館」を開設し7月下旬からHP・区報にて募集を開始しました。
- 「文の京生きものの写真館」募集チラシを、小中学校・地域活動支援センター・児童館・都立公園、植物園等に配布しました。
- 「文の京生きものの写真館」への投稿促進を図るため、ふるさと歴史館でのポスター掲示や、親子環境教室等のイベントで紹介しました。
- 「文の京生きものの写真館」の動植物写真は、確認情報を季節のアルバム（夏・秋冬の2回）としてとりまとめ、解説を付けて掲載しました。また、確認種数（77種）や写真を活用したリーフレットを作成して配布しました。

③ 【区内等の自然・生きものに触れ合う機会の創出】

- 12月に自然散策会を小石川植物園（32名参加）、2月に小石川後楽園（29名参加）でどちらも午前・午後2回に分けて実施しました
- 「科学教室」では、「水中の微生物をじっくり観察しよう」（4月に45人参加）、「ミニ水槽で生態系をつくろう」（10月に58名参加）、「不忍池での野鳥観察」（2月に21名参加）をテーマにして実施しました。
- 「子ども科学カレッジ」では、「植物のオスとメスの出会いを探る」（6月に12名参加）、「昆虫とふれあう野外教室」（7月に24名参加）をテーマにして実施しました。
- 四季の郷薬師温泉やまびこ荘、魚沼市観光協会が主催となり年20回実施しました。田植え体験や川遊び体験、スキー体験等を行いました。

身近な生物多様性をシェアする『文の京生きもの写真館』

令和元年度夏に、区ホームページに「文の京生きもの写真館」を開館しました。
 写真館では、区内で観察された生きもの写真を紹介し、情報共有をしています。

『文の京生きもの写真館』の実施概要

- 区内で観察された生きもの写真を収集する。
- 生きもの種類を調べて、場所・種数等を整理する。
- 集めた写真等を活用し、季節のアルバム等を作成する。



**みんなでつくろう！
 文の京生きもの写真館**
 文京区の生きもの写真募集中！！

文京区では、毎年6月～8月に「文の京生きもの写真館」を開催し、市民の皆様から、区内で観察された生きもの写真や、その撮影場所や観察日時などの情報を収集しています。市民の皆様からいただいた写真は、各種図鑑作成などに活用していく予定です。

身近な生きもの
 撮られた季節にしのがれたい生きもの

スマホやデジカメで撮って、送りすぐりの写真もどんどん投稿しましょう！

応募概要
 ● 応募時期 どの季節でも応募可能です。
 ● 応募期間 常時募集しています。
 ● 応募内容 文京区内に生息・生育する動物（ペット・園芸植物などは不可）の写真（静止画像）
 ※詳細は、区ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

募集チラシ(表面)

原市期

ヒメジャノメ
 ■生物分類：チョウ目タテハチョウ科コジャノメ属
 ■生息：在来種
 ■生息地の指定状況：なし
 ■種の特徴：主に明るい緑や黄地に生息しますが、人家周辺でも見られます。成虫は蜜を好むので、メロンを自分でとってきただけのものもみられます。

アオスジアゲハ
 ■生物分類：チョウ目アゲハチョウ科アオスジアゲハ属
 ■生息：在来種
 ■生息地の指定状況：なし
 ■種の特徴：果敢に明るい水色の帯が入ったきれいな模様の特徴です。市街地では道や公園の花壇によく飛来します。クスノキ科の樹木に産卵します。

ツマグロヒヨウモン
 ■生物分類：チョウ目タテハチョウ科ツマグロヒヨウモン属
 ■生息：在来種（後述の至急保護が北上）
 ■生息地の指定状況：なし
 ■種の特徴：本郷は高層ビルが立ち並ぶため、もともと関東地方には分布していませんでしたが、今では脱税者の市街地でごく普通に飛来するようになった。幼虫はスミシシ属の葉を食みます。

アゲビコノハ
 ■生物分類：チョウ目ヤガ科 *Euboeana* 属
 ■生息：在来種
 ■生息地の指定状況：なし
 ■種の特徴：種をたまたま木の葉にさくります。羽を広げると木の葉の裏にある大きな目玉模様が現れます。幼虫はアケビやムユムなどの属を食べ、成虫は果実の汁を吸います。

■撮影者： 藤田洋 さん
 ■撮影場所： 白山
 ■撮影日：2017年11月10日

季節のアルバム(抜粋)

植栽でよく見られる生きものたち
 区内では、公園や道路沿いにいろいろ生きものが暮らしています。これらの動物には、花の蜜を吸ったり葉を食べたりする昆虫も、さらにそれらを食べる鳥や哺乳類も暮らしています。チョウの幼虫は、さまざまな種類の植物の葉を食べ、成虫はアオスジアゲハの幼虫は、公園等によく見られるクスの葉を食べて暮らします。

森林でよく見られる生きものたち
 区内では、公園や特田山公園を中心に森林が残された所があります。区内でも、まとまったみどりがある場所には、タヌキやハト、キツネの仲間やコウモリなども見られます。

水辺でよく見られる生きものたち
 区内には、公園や河川沿いの湧水、特田川の水辺が広がっています。毎年1～2月の水辺が凍結して、特定の水辺や水質条件に依存するワカサギなどの生きものがいます。大きな池等ではガマガシも見られます。

住宅でよく見られる生きものたち
 住宅のまわりでも、コンクリートブロックの隙間等を通り抜けて生息する生きものたちがいます。住宅のまわりには、花壇やプランター等一つ一つが庭園ですが、庭やあみびりや昆虫観察や鳥観察等が行われています。

地図出典：文京区のみどり 〔第6次 文京区緑地実態調査 報告書〕

リーフレット(抜粋)

基本目標Ⅱ 生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する

基本目標Ⅱでは、区民や事業者が生活スタイルや事業活動を転換し、日常の中で実践することができるよう、以下の3つの方向性から取り組むこととしています。

ステップ2 日常生活でできることから実践



出典) 認証マーク等は「生物多様性民間参画ガイドライン(第2版)」(環境省)より引用
※認証マーク等は一例です。使用方法是各認証団体等のHPをご参照ください。

施策の方向性

- ④ 生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進する
- ⑤ 生物多様性に配慮した事業活動への転換を促進する
- ⑥ 各主体との連携・協働を推進する

<令和元(2019)年度の主な取組内容>

④【生物多様性に配慮した生活スタイルの促進】

- 生ごみ減量講座で生ごみ腐葉土作りを実施しました。(5月18名参加、11月21名参加)
- 食品ロス削減の取組として、Bunkyoごみダイエット通信の発行(6月、12月)、モノ・フォーラム(食品ロス削減講座)の開催(1月24日、26名参加)、エコ・クッキング教室の開催(小学生の親子対象:7月25日(木)26日(金)計22組参加、一般対象:12月5日(木)21名参加)、フードライブ(未利用食品の回収)約913kgを実施しました。
- 環境関連団体等と連携・協働して、親子生きもの調査、親子環境教室、環境ライフ講座を開催しました。
- その他人材育成として、リサイクル推進サポーター養成講座(5月~6月:全5回。受講者12名)及びリサイクル夏休みバス見学会を開催しました。(8月。受講者28名)
- みどりのサポート活動ボランティアについて、区HPや区報に募集案内を掲載しました。

⑤【生物多様性に配慮した事業活動の促進】

- 大規模建築物(3000㎡以上)、中規模建築物(1000~3000㎡)の事業所に対し、廃棄物の適正分別及びリサイクル推進啓発のため立入検査を実施しました。(大規模97件、中規模97件)

⑥【各主体との連携・協働の推進】

- 7月の環境ライフ講座では、生物多様性保全に関する人材育成として、後樂園をフィールドに庭園に関する講義及び庭園見学を実施しました。(15名参加)
- 四季の郷薬師温泉やまびこ荘、魚沼市観光協会が主催となり年20回実施しました。田植え体験や川遊び体験、スキー体験等を行いました。
- 大学生等と連携した取組として、地球温暖化対策地域推進分科会で気候変動や緑施策について意見交換を実施しました。(6名参加)

<生物多様性に関する人材育成の取組>



環境ライフ講座



親子環境教室

基本目標Ⅲ 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する

基本目標Ⅲでは、各施設や建物の所有者・管理者が、それぞれの立場で主体的に生物多様性に配慮したまちづくりに取り組むことができるよう、ビオトープタイプ別に施策を検討し、全てのタイプを網羅する以下の5つの方向性から取り組むこととしています。

ステップ3 生きものたちの
生育空間の継承・創出



施策の方向性

- ⑦ 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する
- ⑧ 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する
- ⑨ 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する
- ⑩ エコロジカル・ネットワークを形成する
- ⑪ 外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する

< 令和元（2019）年度の主な取組内容 >

⑦【公園・公共施設等における身近な生物多様性の創出】

- 六義公園で在来種に配慮した植栽整備や木の実等なる植栽整備を実施しました。
- 区立公園で重要種に配慮した草刈の検討や、六義公園で連続した植栽整備を実施しました。
- 区民参画による公園管理に46園について39団体が参加しました。
- 区民参画による公園づくりとして、区立公園3園（西片公園・神明都電車庫跡公園・音羽児童遊園）の意見交換会を計7回実施しました。
- 生物多様性の保全に資する草刈方法に関する情報を区有施設の管理者に提供しました。
- 公園・街路樹・緑地などの剪定を実施しました。

⑧【区民・事業者における身近な生物多様性の創出】

- 東京都苗木生産供給事業を活用し、10月に苗木の配布を行いました。（参加者180名）
- 区民等への手づくりビオトープの取組方法を紹介するため、教育センターへ手づくりビオトープを設置しました。

⑨【歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等の継承】

- 保護樹林・樹木指定制度に基づく、維持管理費用の一部を助成する等の支援を実施しました。（樹木 27件（36本）、樹林 2件（4,000㎡））
- 「文京区みどりの基本計画」を改定し、文京区全域を緑化重点地区としました。
- 文京花の五大まつり等のイベントについて、一部経費の助成や広報活動等の支援を行いました。

⑩【エコロジカル・ネットワークの形成】

- 「文京区みどりの基本計画」を改定し、みどりのネットワークの形成を重点施策に位置付けました。

⑪【外来種・愛玩動物等への適切な対応の推進】

- 外来生物防除事業等として、アライグマ・ハクビシンの捕獲及びカラスの巣・卵の撤去、ヒナの捕獲を行いました。
- ヒアリについて、ホームページで注意喚起を行いました。
- 9月に動物愛護週間イベント（動物の適正飼養）を開催しました。（参加1,312名）

< 区立公園で重要種に配慮した草刈のための取組 >

重要種(ウマノズクサ) パネル

現地調査で確認された重要種がある区立公園にパネルを設置し、生物多様性に配慮した草刈等の管理を啓発しています。



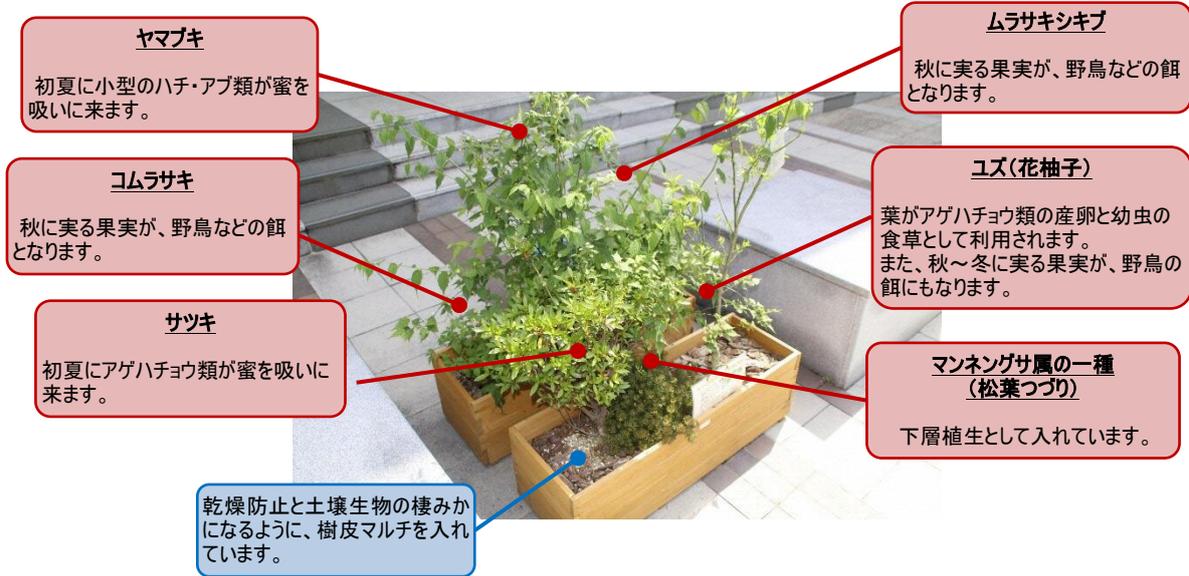
区内では数少ない在来の植物が生育しているため、草刈に配慮した管理をしています

文京区資源環境部環境政策課

<手づくりビオトープの取組>

住宅の庭・軒先・ベランダや、事業所の外構・屋上等の小さくて狭いスペースで、生きものの暮らす場所（ビオトープ）を作る取組を、文京区生物多様性地域戦略では「手づくりビオトープ」と呼んでいます。

「手づくりビオトープ」の普及・啓発のため、令和元（2019）年10月に文京区教育センターに「手づくりビオトープ」の見本を設置しました。この見本は、鳥や昆虫類が好む植物種から選定して作りました。



基本目標Ⅳ 生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する

基本目標Ⅳでは、区全体のエコロジカル・ネットワークを充実させる上で、新たな拠点と新たなつながりを生み出す都市開発に着目し、以下の2つの方向性から取り組むこととしています。

ステップ3 生きものたちの
生育空間の継承・創出



施策の方向性

- 12 持続可能な都市開発における生物多様性の再生を促進する
- 13 公共施設の改修時等における生物多様性の再生を推進する

<令和元（2019）年度の主な取組内容>

【持続可能な都市開発における生物多様性の促進】

- 文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導を行いました。（民間施設 85 件、公共施設 6 件）
- 道路工事に合わせ、緑の更新を適切に行いました。

【公共施設の改修等における生物多様性の再生】

- 区立保育園の改築に合わせて、緑化基準に基づく整備を行いました。
- 区立小学校改築の実設計において、緑化に配慮した計画としました。

4. 本戦略の進捗状況

本戦略の進行管理指標として、下表に示す指標を設定しています。

各評価についてはアンケート結果等により令和2（2020）年度の現状値を求め、将来の目安値達成への進捗評価を行いました。

	現状の評価
達成の見込み有	◎
達成まで引き続き行動が必要	○
達成まで更なる行動が必要	△

<進行管理指標>

基本目標	指標		戦略策定時	現状値	将来の目安	現状の 評価
			平成29（2017）年度	令和2（2020）年度	令和10（2028）年度	
基本目標 Ⅰ	「生物多様性」という言葉を知っている割合	区民	80%	77%	100%	○
		事業者	77%	76%	100%	○
	身の回りの「生きもの」の存在に関心がある区民の割合	区民	90%	88%	100%	○
基本目標 Ⅱ	生物多様性の保全に関して取組内容を知りたい区民の割合	区民	94%	89%	100%	○
	生物多様性の保全への取組を実施している事業者の割合	事業者	20%	23%	100%	○
	環境に配慮した商品を購入している割合	区民	74%	78%	100%	○
		事業者	70%	78%	100%	○
基本目標 Ⅲ	生物多様性の保全・回復に向けた公園再整備事業等を行った都市公園※ ¹ の数		9ヶ所	18ヶ所	現状より増加（累計）	◎
	敷地内の緑化に取り組んでいる割合	区民	63%	61%	100%	○
		事業者	49%	67%	100%	◎
基本目標 Ⅳ	ビオトープマップにおけるみどりの面積		180ha	—※ ³	現状より増加	—
	区内の緑の状況（緑被率）※ ²		18.4% （平成30年）	—※ ⁴	19% （令和11年）	—

※1 江戸のみどり復活事業（生物多様性保全・回復に向けた植栽整備事業）に基づく再整備を行った都市公園及びその他生物多様性に配慮した再整備等を行った都市公園。

※2 令和2（2020）年3月改定の「文京区みどりの基本計画」で定められている値を用います。

※3 計画の改定に合わせて現状値把握及び評価を行います。

※4 緑地実態調査に合わせて現状値把握及び評価を行います。

アンケート結果

区では、本戦略の進捗状況を測るための手段の一つとして、区民、事業者に取組状況等のアンケート調査を実施しています。なお、集計結果は端数処理の関係により、合計が100%とならないことがあります。

アンケート調査の概要

	区民	事業者
対象	・20歳以上の住民基本台帳登録者 1,200人 (住民基本台帳から年齢別人口比率抽出)	・大規模事業所 (総量削減義務と排出量取引制度における、 指定(特定)地球温暖化対策事業所) 約30事業所 ・中小規模事業所 約500事業所 (商用データベースをもとに層別抽出)
調査項目	・地球温暖化対策に関する行動について ・生物多様性に関する意識・認知度について等	・地球温暖化対策に関する行動について ・生物多様性に関する意識・認知度について等
回収率	各年約30~34%	各年約28~32%
実施時期	各年5月下旬~6月上旬頃	
発送回収方法	調査票の郵送回収	
送付資料	依頼文、調査票、普及啓発チラシ	

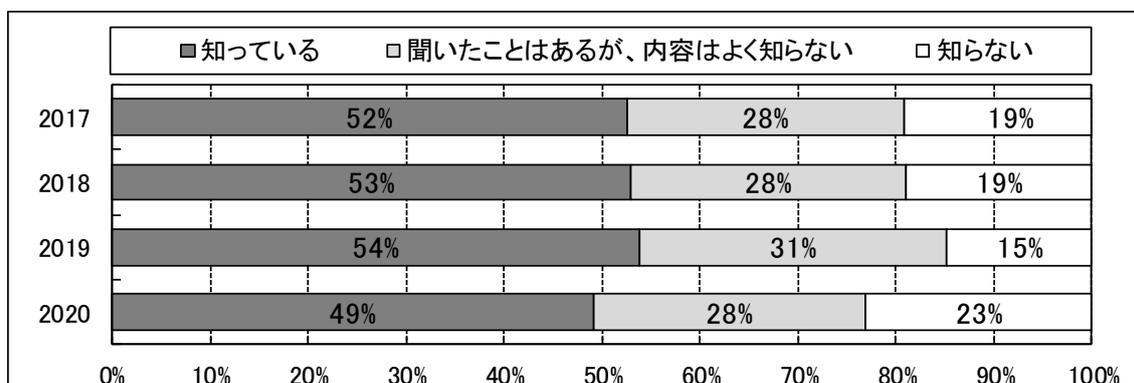
※ アンケート結果は、毎年度の実施時期が5月下旬~6月上旬頃であることから、当該年度実施のものを、前年度の実績として評価しています。

基本目標ごとの進行管理指標として毎年実施している区民・事業者アンケートの経年変化について以下に示します。

4.1 基本目標 I

(1) 「生物多様性」という言葉を知っている割合(区民)

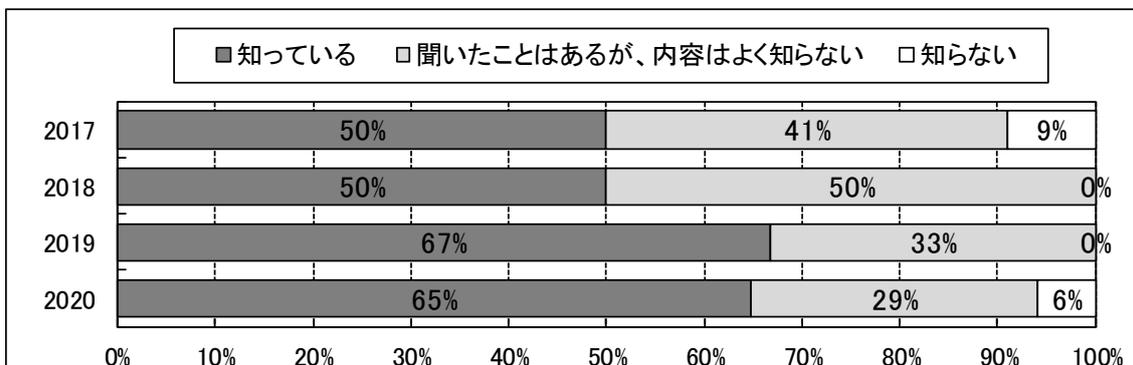
「知っている」、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」の合計は77%と高い認知度を維持している。しかし前年度と比較すると減少している。



(2) 「生物多様性」という言葉を知っている割合（事業者）

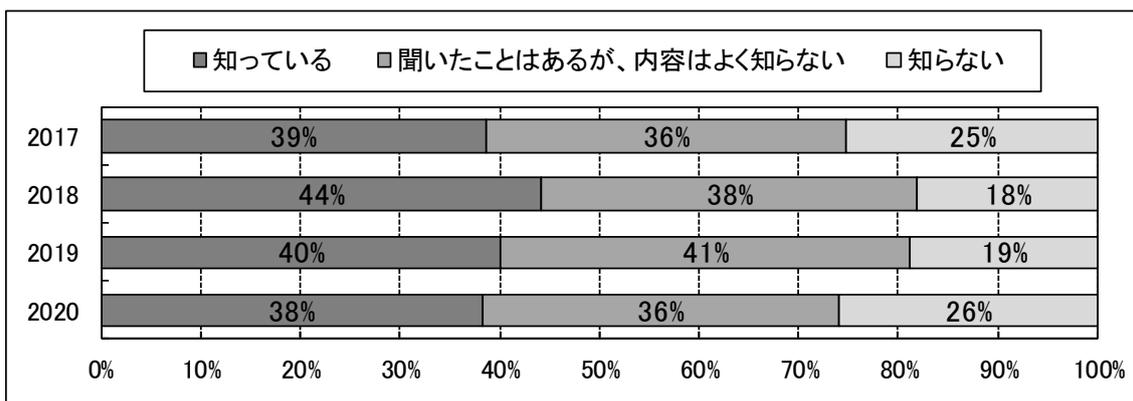
1) 大規模

「知っている」、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」の合計は94%と高い認知度を維持している。特に「知っている」は65%と、前年度から高い割合を維持している。



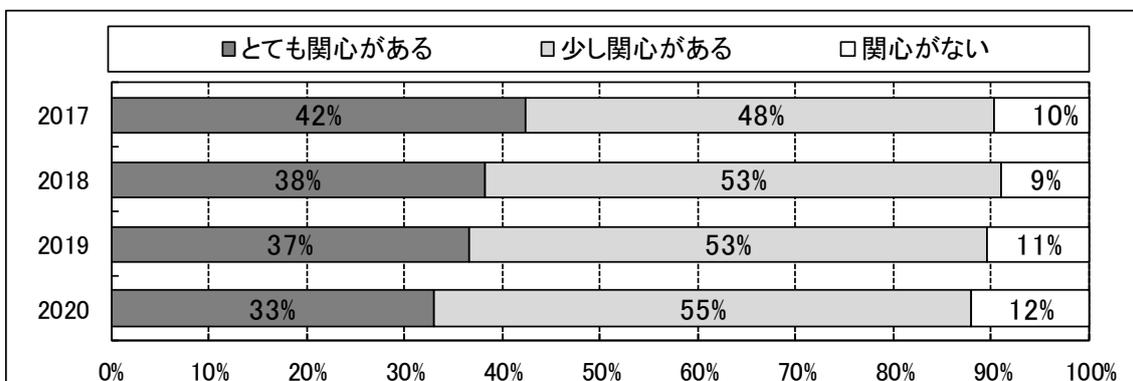
2) 中小規模

「知っている」、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」の合計は74%と高い認知度を維持している。しかし前年度と比較すると減少している。



(3) 身の回りの「生きもの」の存在に関心がある区民の割合

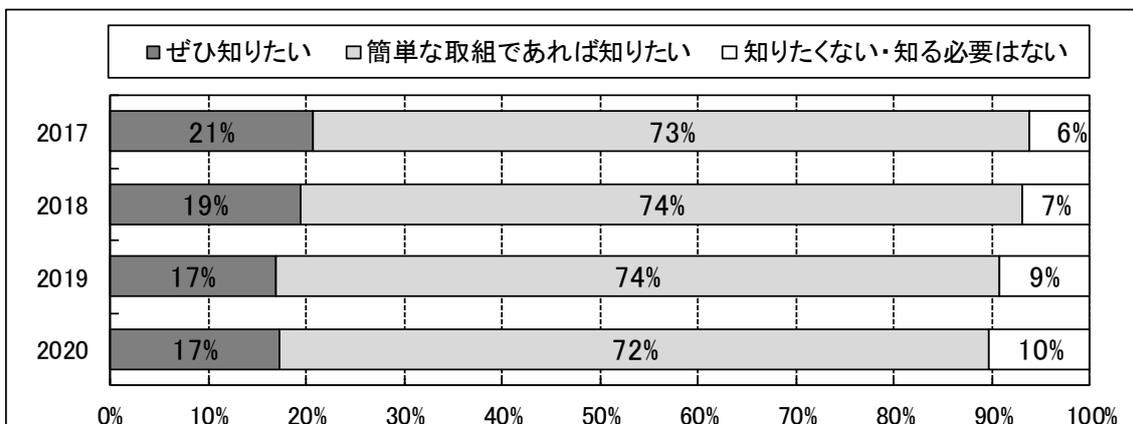
「とても関心がある」、「少し関心がある」の合計は88%と高い関心度を維持している。しかし「とても関心がある」は年々減少傾向にある。



4.2 基本目標Ⅱ

(1) 生物多様性の保全に関して取組内容を知りたい区民の割合

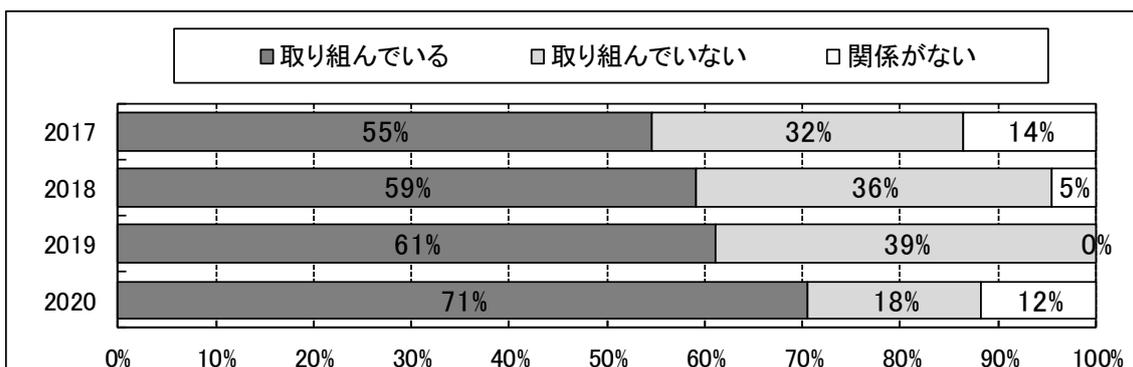
「ぜひ知りたい」、「簡単な取組であれば知りたい」の合計は89%と高い関心度を維持している。



(2) 生物多様性の保全への取組を実施している事業者の割合

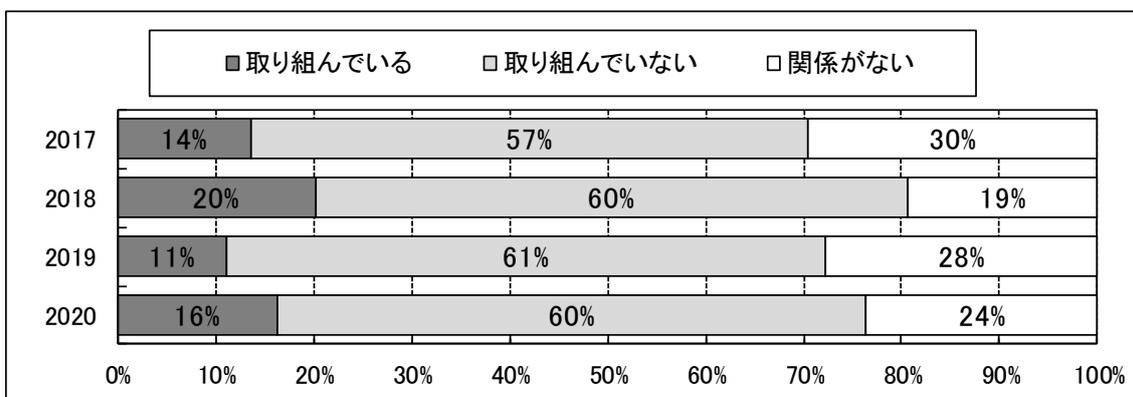
1) 大規模

「取り組んでいる」は71%と実施率は高く、経年変化でみても、年々増加傾向にある。



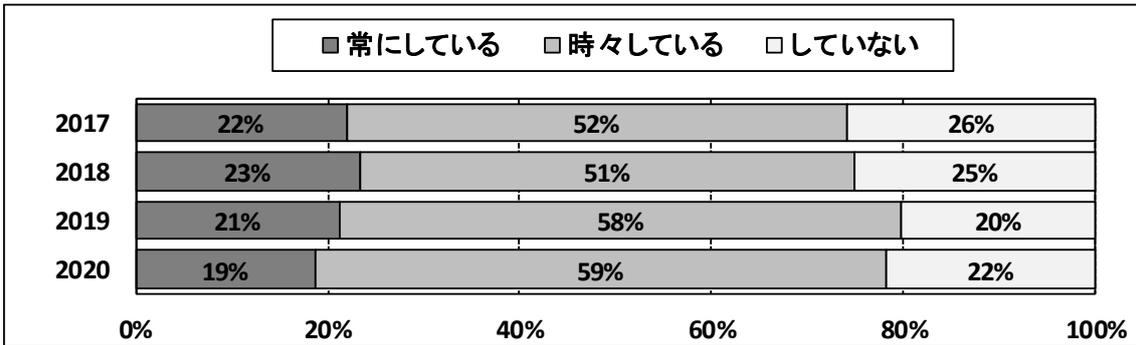
2) 中小規模

「取り組んでいる」は16%と実施率は低い。経年変化でみても、あまり変化はない。



3) 環境に配慮した商品を購入している割合（区民）

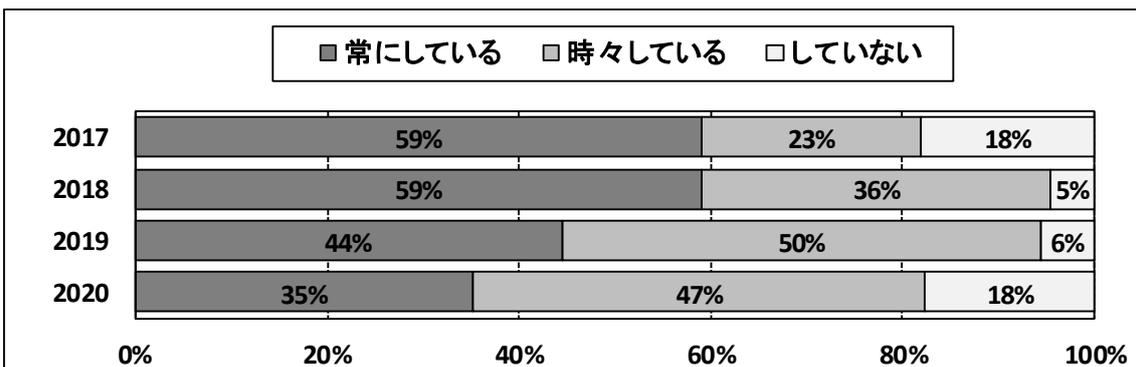
「常に行っている」、「時々している」の合計は78%と実施率は高い。経年変化でも、高い実施率を維持している。



(3) 環境に配慮した商品を購入している割合（事業者）

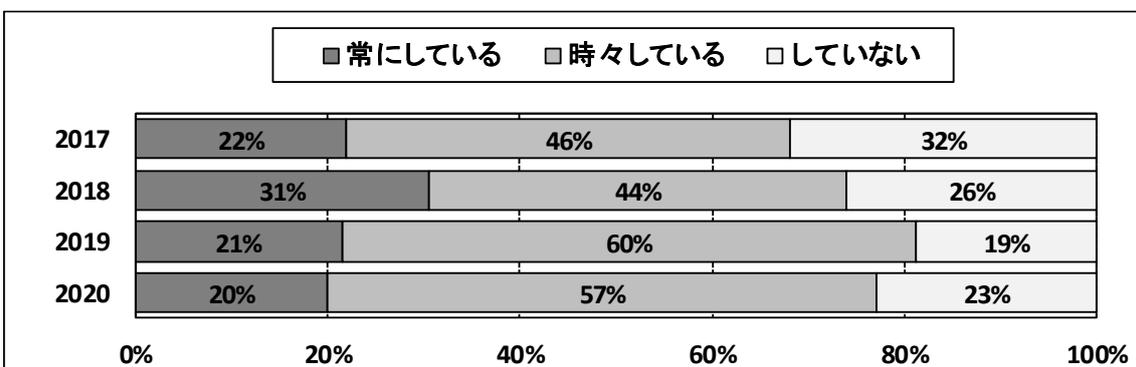
1) 大規模

「常に行っている」、「時々している」の合計は82%と実施率は高い。経年変化でも、高い実施率を維持している。しかし「常に行っている」は年々減少傾向にある。



2) 中小規模

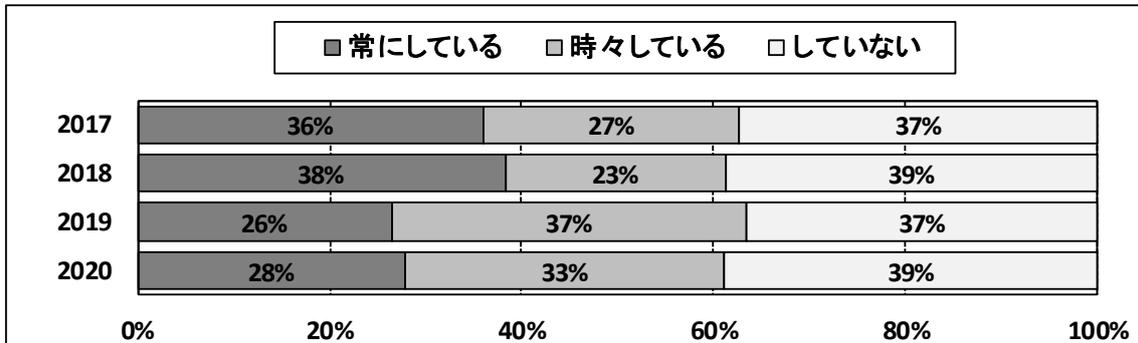
「常に行っている」、「時々している」の合計は77%と実施率は高い。経年変化でも、高い実施率を維持している。



4.3 基本目標Ⅲ

(1) 敷地内の緑化に取り組んでいる割合（区民）

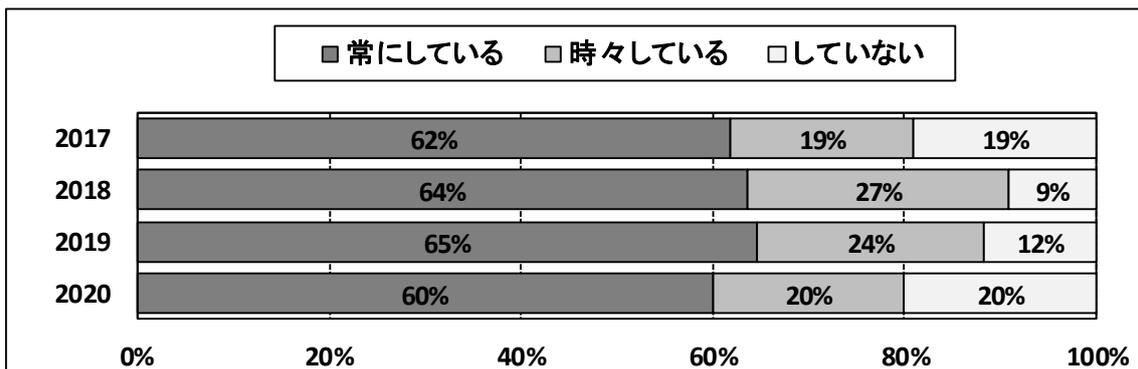
「常にしている」、「時々している」の合計は61%と実施率はやや高い。経年変化でも、あまり変化はない。



(2) 敷地内の緑化に取り組んでいる割合（事業者）

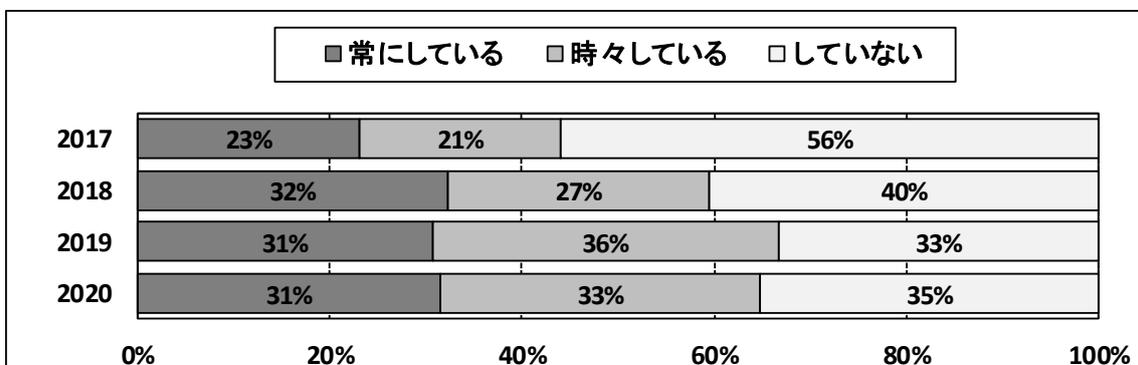
1) 大規模

「常にしている」、「時々している」の合計は80%と実施率は高い。経年変化でも、高い実施率を維持している。



2) 中小規模

「常にしている」、「時々している」の合計は64%と実施率はやや高い。経年変化でも、前々年度からあまり変化はない。



5. 現状と今後の方向性

基本目標Ⅰ 「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る

現状

- 区民の生物多様性の認知度については、横ばい傾向にあるが、今年度は内容まで知っている割合が5割未満となった。
- 事業者の生物多様性の認知度については、大規模事業者については近年内容まで知っている割合が増えているが、中小規模事業者は4割程度にとどまっている。
- 区民の身の回りの生きものの関心度について、関心がある割合は近年9割程度となっている。

今後の方向性

- 生物多様性の認知度については、大規模事業者は増加傾向にあるが、区民や中小規模事業者は横ばい傾向にあるため、生物多様性をより身近なものとしての情報発信を行っていくことが必要であると考えられる。区民に対しては、生物多様性がもたらす恵みと食生活の関係性や日常生活が生物多様性によってどのように支えられているか等の周知を行い、事業者に対しては、事業活動を通じて国内外の生物多様性と深く関わっていることを認識させる。
- 生きもの写真館について区報に毎号掲載し、季節に合わせた動植物の写真を募集するなど定期的な周知を行うとともに、生きもの写真館HPに季節の生きもの写真をピックアップ掲載する。また、HP以外の媒体でも身近な生きもの情報を発信していく。
- イベントなど直接目に触れる場でリーフレット等を配置して啓発を図る。

基本目標Ⅱ 生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する

現状

- 生物多様性の保全に関して取組内容を知りたい区民の割合は、近年9割程度となっており、「簡単な取組であれば知りたい」割合が7割程度となっている。
- 生物多様性の保全への取組を実施している事業者の割合は、大規模事業者は取り組んでいる割合が増加傾向にあるが、中小規模事業者は取り組んでいる割合が2割程度にとどまっている。
- 環境に配慮している商品を購入している区民の割合は、近年8割程度となっている。実施しない主な理由について「関心がない・必要性を感じない」「効果がわからない」を挙げている。
- 環境に配慮している商品を購入している事業者の割合は、大規模事業者は今年度は近年と比べると減少し、中小規模事業者は8割程度となっている。実施しない主な理由について、大規模事業者は「関心がない・必要性を感じない」を、中小規模事業者は「該当する事業がない」「関心がない・必要性を感じない」「別途費用が発生するため経営上厳しい」をそれぞれ挙げている。

今後の方向性

- 生物多様性の保全に関して、「簡単な取組であれば知りたい」という割合が一定程度あるため、身近なところから取り組めるように気候変動対策としても効果が期待できる都産都消等について情報発信を行う。また、引き続き認証ラベル等の周知を行う。
- 環境に配慮している商品を購入しない主な理由として、「関心がない・必要性がない」ということがあげられているため、改めて大量消費型のライフスタイルやプラスチックによる海洋汚染が世界の生物多様性にどのような影響を与えているかの情報発信を行う。
- 国の生物多様性民間参画ガイドライン等の周知をし、生物多様性に配慮した事業活動の促進を行う。

基本目標Ⅲ 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する

現状

- 敷地内の緑化に取り組んでいる区民の割合は、横ばい傾向で約 6 割にとどまっている。実施しない主な理由として「該当するものをもっていないから」「面倒」「効果がわからない」が挙げられている。
- 敷地内の緑化に取り組んでいる事業者の割合は、大規模事業者は今年度について近年と比べると減少し、中小規模事業者は近年 6 割以上と増加傾向にある。実施しない主な理由として「該当する機器・設備がないから」「別途経費が発生するため経営上厳しい」を挙げている。

今後の方向性

○敷地内の緑化について実施しない主な理由として「該当するものをもっていないから」「効果がわからない」が挙げられている。ベランダ等の狭小なスペースでも、高い費用をかけずに生きものの暮らす場所（ビオトープ）を手づくりする「手づくりビオトープ」の楽しさについて引き続き周知・啓発を行い、一人一人が取組を行うことで小さな緑と緑がつながり、エコロジカル・ネットワーク形成に寄与することを周知する。

基本目標Ⅳ 生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する

現状

- 緑被率の平成 30（2018）年値は、18.4%で、緑被地面積は 207.4ha となっている。

今後の方向性

○引き続き、文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導を行うほか、工事や改築に合わせて緑化基準に基づく整備を行う。
○生物多様性に配慮した緑化ガイドブック作成等の検討を行う。

用語解説

*1 愛知目標

2050年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指し、2020年までに生物多様性の損失を止めるための20の個別目標のこと。2010年に開催されたCOP10（生物多様性第10回締約国会議）で採択され、開催場所が愛知県名古屋市だったことから、「愛知目標」と呼ばれている。

*2 COP（締約国会議）

Conference of the Parties の略で、コップと読む。条約や議定書を批准した国が集まる最高意思決定機関であり、生物多様性条約に関しては概ね2年に1回開催される。現在までに14回のCOPが開催されており、来年は15回目のCOPとなる「COP15」が開催予定である。

*3 GBO

Global Biodiversity Outlook の略。各国から提出された報告書、生物多様性国家戦略、既存の生物多様性に関する研究やデータを分析し、愛知目標等の達成状況や達成見込み等について分析した報告書で、愛知目標の進捗評価に関する基礎資料として参照されている。

*4 IPBES

IPBES とは Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services の略で、生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し的確に政策に反映させていくための、世界中の研究成果を基に政策提言を行う政府間組織。生物多様性に関する政策提言を含む報告書の作成等を行っている。事務局は、国連環境計画（環境分野における国連の主要機関）の下に置かれ、ドイツのボンに設置されている。